

# 暮らし



## 「グリーンジャンボ宝くじ」を発売します！



- ▶ **発売期間** 2月20日(金)～3月13日(金)
- ▶ **抽せん日** 3月20日(金)
- ▶ **発売場所** 全国の宝くじ売り場
- ▶ **発売金額** 1枚 300円
- ▶ **当せん金** 1等 4億円  
1等の前後賞 各1億円  
2等 1,000万円 など

- ▶ **支払期間** 3月25日～来年3月24日
- 熊本県内で発売された宝くじの収益金は、熊本県と按分され、本市のまちづくりに役立てられます。ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

## 結婚・誕生・新築・銀婚記念樹プレゼント

### ■緑の苗木を差し上げます(要事前申込)



- ▶ **対象** 平成26年2月1日～27年1月31日までに、①結婚②赤ちゃんの誕生③家の購入④結婚して25周年(銀婚)の方
- ※③は、建物の引渡し日が対象期間に該当する方が対象。
- ※④は、平成元年2月1日～2年1月31日の間に結婚した方が対象。
- ※平成26年11月に記念樹を受領済みの方を除く。
- ▶ **配布樹木** キンモクセイ・肥後ツバキ・肥後サザンカ・ウメ(紅・白)・シマトネリコ・ハナミズキ(赤・白)・イロハモミジの内お好きな木を1本
- ▶ **配布当日に必要なもの**(日付がわかるもの)
  - ①結婚:招待状、指輪など
  - ②誕生:親子(母子)手帳、保険証など
  - ③建物:登記簿、売買契約書、家の保証書など
  - ④銀婚:結婚式の招待状、指輪、戸籍謄本など
- ▶ **配布日時** 3月14日(土)、15日(日)  
午前10時～午後4時まで
- ▶ **配布場所** 各区役所正面玄関前
- ▶ **申込み** 2月15日までにひごまるコール(☎334-1500)または環境共生課(☎328-2352)へ

※市ホームページからも申込みできます。



## 市役所職員・区役所職員を名乗る不審電話(振り込め詐欺)にご注意ください!!

市職員を名乗り「医療費や保険料の払い戻しがあるが案内のはがきを見たか?手続きの期限が今日までなので近くのATMに行って手続きをするよう」といった内容の不審電話があったとの通報が多数寄せられています。実際にATMで指示どおりに振込みを行い被害に遭われた方もでています。

国民健康保険などについて、電話で払い戻しの手続きを行ったり、ATMへ行くよう指示したりすることはありません。不審電話に対しては安易に個人情報を伝えない、また指示に従わないように十分ご注意ください。

(国保年金課 ☎328-2270)

## いろいろな手口の詐欺に気をつけましょう

振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺が後を絶ちません。不審な電話がかかってきていませんか?

- ◎息子や孫を名乗る者から「風邪を引いて声が変わった」「電話番号が変わった」と連絡があった。
  - ◎「口ト6の当選番号を事前に教えます」と電話があった。
  - ◎「絶対儲かる」「価値が上がる」などと電話やパンフレットで勧誘された。
- このような電話があったらすぐに最寄りの交番・警察へ相談しましょう。

振り込め詐欺相談ホットライン(熊本県警)  
☎381-2567

(市民協働課 ☎328-2036)

## 新生活を特定優良賃貸住宅でスタート

特定優良賃貸住宅とは、本市が民間のアパートを借り上げ、本来の家賃より低額な家賃(5万～約7万円)で、中堅所得者(月額所得158,000～487,000円の世帯)へ賃貸する制度の住宅です。

長期間利用のない部屋に入居を申込みの方は、さらに家賃を低額にできる制度もあり、新たな生活場所をお求めの家族には、大変お得な住宅です。ぜひ一度ご相談ください(ただし、入居申込みおよび減額制度の利用には一定の要件を満たす必要があります)。

詳しくは、熊本市営住宅管理センター(☎312-3400)または住宅課(☎328-2461)へ。

## 公用車カーシェアリングを利用しませんか

平日は市が公用車として利用しているプラグインハイブリッド自動車(トヨタプリウスPHV2台)を、土・日、祝日の間、市民の皆さんが利用できます。

最初に会員登録を行うと、予約や利用はパソコンや携帯電話で簡単に行えます。

最短30分から、15分単位で必要なだけ利用でき便利です。

▶ **期間** 平成30年1月31日(水)までの土・日、祝日(1月1日を除く)

▶ **駐車場** 市役所駐車場2階

▶ **費用** 入会金:2,160円

▶ **利用料金** 利用時間と距離で計算されます  
会員登録や料金など詳しくは、熊本流通団地株式会社(☎285-8460)へ。

(車両管理課 ☎328-2141)

## 市役所駐車場は土・日、祝日も利用できます

土・日、祝日は、市役所に用務がない方でも市役所駐車場を利用できます。

▶ **料金** 最初の1時間 300円  
以後1時間毎に 150円

▶ **利用時間** 午前8時半～午後10時  
(車両管理課 ☎328-2141)

## 三山荘・東部交流センター・リサイクル情報プラザが休館します

東部環境工場の定期点検により、温水と電気の供給ができなくなるため、以下の期間は休館します。

・三山荘(☎380-7120)

2月9日(月)～26日(木)

・東部交流センター(☎349-0888)

2月15日(日)

(2月14日(土)は午後6時に閉館します。足湯は2月10日(火)～26日(木)まで利用できません。)

・リサイクル情報プラザ(☎380-2799)

2月15日(日)

詳しくは、各施設または東部環境工場(☎380-8211)へ。



## マイナンバー制度紹介シリーズ④ 「個人情報の管理はどうなるの？」

マイナンバーは、平成27年10月以降、市民の皆さんの住民票の住所に紙の「通知カード」で通知され、平成28年1月より行政手続で利用が開始されます。

### 海外では成りすましの事例があると聞きましたが、対策は講じられていますか？

海外の成りすましの事例は、番号のみでの本人確認や、番号の利用に制限がなかったことなどが影響したと考えられます。日本の番号制度では、厳格な本人確認の義務付けや、法律での利用範囲の限定などの措置を講じています。

### 番号法と個人情報保護法は、どのような関係になるのですか？

マイナンバーを内容に含む個人情報のことを「特定個人情報」といいます。特定個人情報も個人情報の一部なので、原則として個人情報保護法が適用されます。さらに特定個人情報は、マイナンバーによって名寄せなどが行われるリスクがあることから、個人情報保護法よりも厳しい保護措置を番号法で上乗せしています。

制度に関するお問合せは内閣官房のマイナンバーコールセンターへ  
【日本語窓口】 0570-20-0178 【外国語窓口】 0570-20-0291  
受付時間 平日午前9時半～午後5時半

(区政推進課 社会保障・税番号制度推進室 ☎328-2067)